

岡大医歯薬総第17号
令和7年5月27日

各大学医学部長 殿
各医科大学長 殿
各医学研究機関の長 殿

岡山大学学術研究院医歯薬学域長
成瀬 恵 治
(公印省略)

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科医歯薬学専攻医学系講座
感染症学分野担当教授候補者の公募について（依頼）

この度、岡山大学学術研究院医歯薬学域では、病原細菌学分野 松下 治 教授の退職に伴い、新たに研究と臨床を一体的に行う感染症学分野を設置することになり、その担当教授の公募を下記のとおり行うこととなりました。

本学は研究大学を目指しており、今回募集する教授には、感染症学の分野で先端的かつ国際的に卓越した学内外での研究・臨床を推進でき、大学院での精力的な研究指導を行える方を求めています。当該領域での大学院生の指導のほか、学部教育として感染症学及び細菌学の講義・実習、並びに大学病院では感染症内科（現行名称）及び感染制御部を担当していただきます。

つきましては、貴学・貴学部・貴研究機関及び関係機関で適任者がいらっしゃいましたら、令和7年7月10日（木）17時（必着）までに別紙に示す必要書類を添えて御推薦くださいますようお願いいたします。

記

1. 求める人物像

感染症学分野の教授として、基礎研究及び臨床研究を精力的に推進し、世界に向けて研究成果を発信できる臨床研究者を求めています。また、岡山大学病院の感染症内科（現行名称）及び感染制御部を担当し、各種感染症に関する豊富な診療経験を有するとともに、新規病原体によるパンデミック対策にも対応できる能力が求められます。

研究面では、細菌学を基盤とし、感染症全般に関する基礎・臨床研究の実績を有し、今後の新興感染症研究にも積極的に関与できることが望まれます。

教育面では、学部教育として細菌学および感染症学の講義・実習を担当し、教育の水平的・垂直的統合を推進する中で、他分野と連携しながら幅広い医学教育に貢献することが求められます。大学院教育においては、感染症研究を通じて研究医の育成に尽力し、次世代の感染症専門家を養成する役割を担います。さらに、岡山大学インド感染症共同研究センターや岡山大学腸健康科学研究センターとの連携・協働を推進する能力も重要です。

運営面では、微生物・免疫ユニット*の一翼を担い、学内の他分野・他部門との教育・研究活動の連携・協働を推進するとともに、国内外の研究ネットワークの構築にも貢献し、岡山大学を研究大学として発展させる能力を有する人物を求めています。

*微生物・免疫ユニット：

病原ウイルス学分野，免疫学分野，病原細菌学分野の後継分野（本分野）により構成され，基礎・社会医学系と臨床系の垣根を超え，教育，研究及び診療に関する教育研究分野間の連携を図るための組織であり，岡山大学腸健康科学研究センター及び岡山大学インド感染症共同研究センターとの連携・協働も重要な使命の一つである。

【参考：岡山大学大学院医歯薬学総合研究科HP】

<https://www.mdps.okayama-u.ac.jp/research/unit/>

2. 応募資格等

次の各号に掲げる基準を満たす者とする。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (2) 日本の医師免許を有する者
- (3) 感染症専門医の資格を有する者
- (4) 大学卒業後，関連分野の教育又は研究に従事した期間が10年以上ある者
- (5) 英語により講義を行うことができる能力を有する者

3. 応募書類等 別紙のとおり

4. 採用予定日 令和8年2月1日（予定）

5. その他

- (1) 選考の過程において，面接を行う場合がありますので，予め御承知お願いします。
- (2) 申請関連書類は，本学大学院医歯薬学総合研究科のホームページの他，UMIN と JREC-IN のホームページにも公開しています。
- (3) 本選考による採用者は，学術研究院医歯薬学域に所属し，テニユア・トラック制等による任期の定めはありません。また，国立大学法人岡山大学年俸制適用職員給与規則により，年俸制が適用されます。

【本学年俸制制度に係る規則等の掲載場所】

岡山大学公式HP－社会人・地域の方－教職員募集情報－教育職員－教育職員募集情報

<https://www.okayama-u.ac.jp/tp/society/boshyu-kyoiku.html>

- (4) 本選考による採用者には，令和8年度からの感染症学及び細菌学等の講義・実習を担当いただきます。
- (5) 岡山大学では，男女共同参画を推進し，女性教員をサポートしています。女性の積極的な応募を歓迎します。

以 上

労働条件等について

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科
医歯薬学専攻 医学系講座
感染症学分野担当教授の公募

所 属	学術研究院医歯薬学域
契 約 期 間	期間の定めなし
試 用 期 間	試用期間あり（６か月）
業 務 内 容	教育，研究及び診療
就 業 場 所	大学院医歯薬学総合研究科（岡山大学病院を含む。） （岡山県岡山市北区鹿田町２－５－１）
就 業 時 間	８：３０～１７：３０
休 憩 時 間	１２：００～１２：５０，１３：５０～１４：００，１５：００～１５：１０， １６：１０～１６：１５
休 日	毎週土・日曜日，祝日法による休日，１２月２９日～翌年の１月３日
時 間 外 労 働	原則として，無し <詳細は，「 <u>国立大学法人岡山大学職員就業規則</u> 」をご覧ください。>
賃 金	年俸制 給与の額等は，「 <u>国立大学法人岡山大学年俸制適用職員給与規則</u> 」の定めるところにより，本人の学歴，免許・資格，職務経験等を勘案して決定
加 入 保 険	雇用保険，労災保険 国家公務員共済組合の年金・健康保険
募 集 者 の 氏名又は名称	国立大学法人岡山大学

<参考>岡山大学公式ホームページ諸規則集

<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/syokisoku.html>